



人権=心のマーク

人権啓発紙

輝きびと

R6.3.15

No. 121

発行者 大津市政調整部
人権・男女共同参画課
TEL 528-2791・FAX 527-6288

第47回 わたしと人権 ～入賞者決まる～

「人権を守る大津市民の会」では、すべての人がこの大津に住んで良かったと思えるようにという願いと期待を込め、「人権」に視点を当てた活動を続けています。

このたび第47回「わたしと人権」の作品の募集を行い、園児から一般の方々まで幅広い市民のみなさんのご応募をいただきました。

今号は、これらの特別賞の作品を一部で紹介します。それぞれに記された貴重な体験や思い、願いから、自分や他人の人権について考えてみる機会になりましたら幸いです。



*ほのぼの賞



青山小学校 4年 平松 咲樹さん

*ふれあい賞

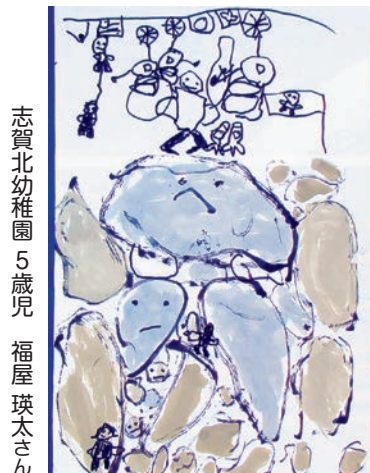


瀬田東幼稚園 5歳児 西山 智紘さん



田上小学校 5年 小谷 紗也香さん

*すこやか賞



志賀北幼稚園 5歳児 福屋 瑛太さん

*ときめき賞



滋賀大学教育学部附属小学校 6年 柴田 絵理さん

*さわやか賞

*ほのぼの賞

真野小学校 6年 林田 乗さん

人権は 生まれた日からの プレゼント

*すこやか賞

瀬田中学校 2年 中村 花音さん

君は君 かわりのいない たからもの

*ふれあい賞

唐崎小学校 5年 門脇 里桜さん

LINEより 目をみて話そう だれとでも

*ときめき賞

皇子山中学校 2年 寺田 祥子さん

この世界 十人十色の 花が咲く

*さわやか賞

藤尾小学校 5年 山本 七海さん

男っぼい 女っぼいは もうやめよう





作文の部 特別賞

*すずみやか賞

言葉

田上中学校 2年 大福美咲さん

私はX(旧ツイッター)とユーチューブを見るのが好き。Xでは景色やイラストを見て癒されているし、ユーチューブではゲーム実況を見て元気をもらっている。このように、現代では誰もがネットを見られる世の中になった。しかし、その反面大きな問題が起きている。それはネットの誹謗中傷である。Xやユーチューブにもあるが、コメント欄で「死ぬ」「消えろ」など心ない言葉を言う人がたくさんいる。最近でもあったことだが、芸能人やユーチューバーの人がその心ない言葉を見つけて真に受けてしまい、心の病気になったり、自分から命を絶つてしまったりする人がいる。本当にあつてはならないことだと思う。周りの人に流されるという悪い風潮が人の命を奪っている。

また、ニュースでこのような事件が報道されると、被害者に誹謗中傷していた人が「こいつらは悪だ」と誹謗中傷される。誹謗中傷する人がいるとそれが連鎖していつて被害者も、そのことを知った人も誰も幸せにならない。それなのになぜ誹謗中傷する人が減らないのか。私は気になって調べた。すると、「口頃からのストレスを発散するため」「自分の優位性を確保したい」「匿名性という安心感に付け込んでいる」などが挙げられた。また、特に印象に残ったのは文で会話をしたり情報を得たりするため、相手がどれだけ苦しんでいるかに気付くことができないということ。これはネットの最大のデメリットだと思った。人は気付かないうちに相手の顔、話し方、しぐさから情報を読み取っているため、それがないと鈍感になるのだ。だから、ネットに何か書き込むときは言葉選びがとても重要になってくる。

これからも、誹謗中傷をする人がでてくると思いますが、そのことば負の連鎖が起きるといつに気付いてほしい。口頃のストレスを発散するならば、自分の好きな食べ物を食べるとか、思いつき悩みを叫んでみるとか、友だちに相談するとか、方法はいろいろある。だから、他人に当たるのは絶対にやめてほしい。コメントをしようとしている人、一人ひとりが今、誹謗中傷でどのような

とが起きているのか知ってからコメントをしてほしい。これはまだ私の願いというだけだが、本当にこうなる日を持ち望んでいる。

*ふれあい賞

お互いの人権を守る為に

長等小学校 5年 加藤暉薫さん

ぼくがお互いの人権を守るために大切だと思うことは、相手の意見を受け入れ自分の意見を言うこととだ。ぼくがこのように考えるようになったきっかけは二つある。

一つ目は、相手の意見を受け入れずに自分の意見を言ったこと言い争いになった時だ。その時相手が言っていることも良かったのに、ぼくは、「絶対こっちの方がいい。」と言ってしまった。ぼくは相手の意見を受け入れるという行為ができなかったのだ。どちらかが正しいということはないのに、「こっちの方がいい。」

「そんなことない。こっちの方が絶対いい。」という言い争いになった。お互いにモヤモヤして終わってしまった。

二つ目は、自分の意見を相手に受け入れてもらった時だ。その時にぼくはやりたいことができず嬉しかった。けれど、この時相手は本当に楽しかったのだろうか。相手はぼくに意見を譲ってくれたけれど、顔はあまり笑ってはいなかった。この時、今度は自分が譲ることが大切だと思った。その後また一緒に遊んだ。その時は相手のしたいことをして遊んだ。そして譲るといふ行為がいつも以上にむずかしく感じた。

このような二つの経験から、自分の意見を言うことも意見を譲ってもらうことも悪いことではないが、相手の意見もしっかり聞いて物事を決めるといふことが大切だと僕は思う。

*さわやか賞

人権について考えたこと

石山高等学校 1年 内田和輝さん

SNSでショート動画などを観ていると、赤ちゃんの動画が流れてくることがあります。とても可愛らしく、微笑ましい動画です。しかし、それだけで終わら

せてしまってもいいのでしょうか。

近年、「シェアレンティング」という事象が問題となつています。シェアレンティングとは、親が自分の子どもの写真や情報を、SNSなどのオンライン上に投稿してしまうことです。過剰なシェアを意味する「オーバーシェア」と子育てを意味する「ペアレンティング」を組み合わせた造語であり、近年注目されるようになりました。SNSの普及により、自身の思い出や体験をネット上で他人と共有することは頻繁に行われています。子どもの可愛い姿や面白い瞬間を捉えた投稿は、とても微笑ましいものです。投稿をする親同士にとつては、育児の大変さや楽しさ、アドバイスを共有できたりと、メリットも多くあります。しかし、顔や名前を公開されることへの意思表示もままならない子どもの姿を勝手に投稿することは、それがたとえ自分の子であったとしても正しいことは言えません。シェアレンティングは、子どもの個人情報悪用、デジタル誘拐(※)など、多くの悪影響をもたらします。特に、その投稿がネットにより大きな反響を得るためのものである場合、子どもへの必要以上の要求やプレッシャーなどにより、親子関係が崩壊する可能性さえもあつてしまいます。

先述した例は親子に関する問題についてでしたが、私たちも同様に「肖像権の侵害」に今一度注意を払うべきではないでしょうか。

SNSが発達したことにより、誰でも容易に情報を発信・拡散できるようになりました。画像、音声、動画、文章など、その情報の種類も多岐に渡ります。その中でも、特に画像や動画を発信するときには、故意でなくても他人の権利を侵害している可能性があるため、細心の注意が必要です。

友だちと撮った写真を、友だちの許可なく投稿した。他人の面白い姿や状況を勝手に撮影した。著名人の写真を他のサイトやSNSへ無断で転載した。このような行為は私たちのまわりにもあふれています。その全てが「肖像権の侵害」となりうるものです。

私たち一人ひとりが確かな影響力を持つようになつたのと同時に、それを正しく活用する力が求められています。自分の発言や発信する情報に責任を持つ。当たり前のようで、それは非常に難しく、尊いことであるのかもしれない。

※注 デジタル誘拐……ネット上からコピーした赤の他人の写真を我が子として、無許可でSNSなどに投稿する行為

紙面スペースの都合により、全ての作文の部・特別賞作品を掲載することができませんでした。作文の部・特別賞を受賞された方で作品未掲載は、次の方々です。

*ほのぼの賞

友だちになろう

滋賀大学教育学部附属小学校 2年 辻陽菜乃さん

*ときめき賞

せんそうと平和

逢坂小学校 3年 逸見亮太さん



*ほのぼの賞

ほのぼのうた

滋賀大学教育学部附属小学校 1年 山藤青波さん

ほくのいーところほ

げんきなところ

やさしいところ

おえかきがすきで上手なところ

いつもここにしているところ

なんでもがんばるところ

なぞとぎがすきでとくいなところ

バレエが上手なところ

うんどうがすきなところ

てっぽつの上でたてたところ

べんきょうのおもしろさをみつけるところ

なんでもはりきるところ

ともだちとせんせいとおかあさんに
見つけてもらったよ

じぶんにいっぱいいいところがあることが
わかって

もっとじぶんがすきになりました

*すこやか賞

当たり前の権利

真野小学校 5年 楠さとみさん

毎年、人権週間に

人権標語を書くけれど

そもそも人権って何だろう？

人権とは、人が持っている

当たり前の権利のこと。

でも、それが当たり前じゃない国もあるって

知ってた？

わたしは、見た目がみんなとちがうだけで

仲間外れ。

これ、当たり前？

ぼくは、しゃべる言葉がちがう。

それだけで物をかしてもらえない。

これ、当たり前？

そんな偏見や、不寛容をなくすために

動いている人もいるんだって。

いつか分らないけれど

当たり前のことがどこでも

当たり前になる日が

来るといいな。

*ふれあい賞

家族

和邇小学校 4年 橋詰怜奈さん

家族ってよくけんかするけど仲がいい

家族ってやさしくて心強い

家族ってなんやかんやいっても大好きだ

へんだなあ ずっといっしょにいて

いやなこといっぱいあるけど大好き

家族って家族にだけできることがあるよね

家族っていやなこといっぱいあるはずなのに

やさしいよね

家族って自分のこと一番大切にしてくれるよね

家族っていいよね

みんなやさしくて、やっぱり家族っていいよね

*ときめき賞

言葉

田上小学校 4年 平良葵さん

そのひとことで心は変わる

そのひとことで人は変わる

うれしい言葉

かなしい言葉

自分がいいと思っても

相手の心は変わるかも

相手にひとこと言うまえに

ちよっと考えて言ったほうが

いいかもよ

相手の立場を

考えて

うれしい言葉を言ってみよう

*さわやか賞

だれか

南郷小学校 6年 松丸朝さん

みんなだれでもしんどい時はある

辛い時もある

泣きたい時もある

そんな時、だれかがいることで

だれかの言葉で

だれかの行動で

心が救われる時がある

心の支えになる時がある

みんなだれでもその「だれか」になれる



***ほのぼの賞**



ほかほか
富士見小学校 わかば学級 共同作品

その他の部 特別賞

その他の部は、人権についての自分の考えや学級など皆さんの思いが作文・詩・標語・ポストカードの4部門以外の方法で表現された作品部門です。



※人権を守る大津市民の会は、現在、地域、職域を合わせて23団体が結集する市民団体です。駅頭・街頭啓発をはじめ人権作品の募集や入賞作品展の開催など、幅広い啓発活動を市民ぐるみで展開しています。

***ふれあい賞**



笑顔かがやく仰木小学校に
仰木小学校 共同作品

あとがき

今回、特集した「わたしと人権」の作品には、日常生活の中での人との触れ合いを通じて感じたこと、社会の問題に対する自分の考えや豊かな人間関係を築いていこうとするメッセージなど人権についての作者の各々の思いが詰まっています。今号の作品をご覧いただくことで、市民の皆さん一人一人が人権を尊重することの大切さについて、今一度振り返っていただく機会になりましたら幸いです。

ご意見やご感想は

T52000047

(大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階)

大津市政策調整部 人権・男女共同参画課

(☎528-2791) まで

